

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和元年 7月 24日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島3丁目6番16号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 関西電力株式会社 取締役社長 岩根茂樹 電話 06-6441-8821					
主たる業種	電気業	細分類番号	3 3 0 0				
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	環境との関わりが深いエネルギー事業者として、社会から信頼される企業グループであるために、低炭素社会の実現に向けた挑戦、循環型社会の実現に向けた活動の展開、地域環境保全対策の推進に取り組むとともに、環境管理および環境コミュニケーションの推進を環境行動方針として定め、具体的行動計画「エコ・アクション」を策定し、これに基づき環境活動を進めています。						
計画を推進するための体制	ISO14001の考え方を取り入れた環境管理システム（環境管理責任者：社長）を構築し、CSR推進会議「環境部会（主査：環境担当役員）」を開催し、具体的行動計画の策定やチェックアンドレビューの実施による継続的な改善を行っております。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,307.6 トン	10,420.2 トン	9,988.5 トン	10,420.2 トン	-1.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	10,425.4 トン	10,420.2 トン	9,988.5 トン	10,420.2 トン	-2.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	空調の設定温度見直し等による電気使用量の削減、電気機器点検時のSF ₆ ガスの回収率向上等に取り組んだ。					
原単位当たりの温 室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	5.92	5.66	5.48		-5.91 パート
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	事業所（支社、営業所、電力所）を対象に延床面積当たりの電気使用に伴う温室効果ガス排出量を指標とし、省エネルギー活動を推進てきた。					
	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考		
	153.0 パーセント	153.0 パーセント	153.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	オフィスの省エネ・省資源活動、適切な運用等によりSF ₆ ガスの回収率向上に努めた。					
	(30) 年度	オフィスの省エネ・省資源活動、適切な運用等によりSF ₆ ガスの回収率向上に努めた。					
	(31) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせることを控えさせたために実施した措置	措置の内容	通勤に利用する一般交通機関が全くない場合や交替勤務者で一般交通機関の利用が事実上不可能である場合等、一定の条件を満たさない場合は、私有車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	原則、一般交通機関による通勤を行っており、私有車による通勤は必要最低限とすることができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 植樹活動や環境イベントへの出展、学校への環境出前教室など、お客さまや地域の皆さまのお役に立てる活動を実施した。 ご家庭のお客さまに対して、お客さまのご要望に応じた省エネルギー・コンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況やCO₂排出量の見える化サービス「はぴみる電」のご紹介を実施するとともに、法人のお客さまに対して、最適なエネルギーシステムとその運用方法をご提案するなど、省エネ・省コスト・省CO₂に貢献した。 						
特記事項	事業所1カ所増加（2018.4.1 全社料金業務の集約に伴い京都料金センターの新設）。						

1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記人は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度で計画期間内の前の3か月度の事業活動に伴う排出量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の削減率をもとに重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。